

## BSEに係わる状況について

1. 牛海綿状脳症（BSE）の状況について

## ◆日本全国の状況

◎と畜検査（全頭検査・自主検査；厚生労働省所管）

H13年10月18日より全頭一斉検査開始

H17年8月1日に法改正（20ヶ月齢以下は自主検査）。

検査頭数（H13年10月18日～）	5, 242, 493頭
BSE陽性牛	16頭 (※H13年9月の1例目を含む)

(平成17年12月末日現在)

◎死亡牛検査（24ヶ月齢以上検査；農林水産省所管）

H15年4月1日より義務づけ（平成16年3月31日まで1年間の猶予期間あり）。

検査頭数（H15年 4月 1日～）	220, 130頭
BSE陽性牛	5頭

(平成17年12月末日現在)

## ◆奈良県の状況

◎と畜検査（全頭検査・自主検査）

奈良県では、H17年8月1日の法改正を受け、「牛海綿状脳症（BSE）対策特別措置法第7条第1項の規定に基づき厚生労働省令で定められた月齢に満たない牛のBSE検査実施要綱」を規定し、自主検査を実施中。

検査頭数（H13年10月18日～）	16, 869頭 (内、自主検査頭数：108頭)
BSE陽性牛	1頭 (※H16年9月21日検査)

(平成17年12月末日現在)

2. 伝達性海綿状脳症（TSE）の状況について

## ◆日本全国の状況

◎と畜検査（12ヶ月齢以上検査；厚生労働省所管）

平成17年10月1日に法改正（12ヶ月齢以上の緬羊・山羊の義務検査）

検査頭数（H17年10月 1日～）	1, 059頭
TSE陽性緬羊または山羊	0頭

(平成17年12月末日現在)

## ◆奈良県の状況

◎と畜検査（12ヶ月齢以上検査）

検査頭数（H13年10月18日～）	3頭
TSE陽性緬羊または山羊	0頭

(平成17年12月末日現在)

国内の動向（米国・カナダ産牛肉への対応について等）

◆経緯（国内検査等の概要）

平成13年 9月18日	肉骨粉などの牛への給与禁止（飼料安全法通知）
平成13年 9月21日	国内BSE1頭目確定診断
平成13年10月15日	肉骨粉飼料の製造・出荷禁止（飼料安全法）
平成13年10月18日	国内BSE全頭検査開始（と畜場）
平成17年 7月 1日	と畜場におけるBSEに係る検査の対象となる牛の月齢を規定する厚生労働省関係牛海綿状脳症対策特別措置法施行規則第1条を改正（BSE検査の対象月齢が0ヵ月齢以上から21ヵ月齢以上へ）。（同年8月1日施行）。
平成17年12月 8日	食品安全委員会の答申
平成17年12月10日	国内BSE21頭目確定診断（死亡牛）
平成18年 1月23日	国内BSE22頭目確定診断（死亡牛）

※平成12年9月1日生まれ、平成18年1月20日死亡  
**【飼料関係】**  
 ・補助飼料1品目に家きん、豚、牛由来のミートボールミール（肉骨粉）及び牛、豚由来の血粉が含まれていることを確認する。

◆経緯（米国・カナダ産牛肉への対応等の概要）

平成15年 5月21日	カナダにおけるBSE感染牛の確認に伴う輸入停止
平成15年12月24日	米国におけるBSE感染牛の確認に伴う輸入停止
平成16年10月23日	第4回日米局長級協議で、科学に基づき牛肉貿易を再開させること及び日本向けに牛肉等輸出プログラムを設けることについて認識を共有
平成17年 5月24日	米国・カナダ産牛肉のBSEに関するリスク評価を食品安全委員会へ諮問
平成17年 7月 1日	と畜場におけるBSEに係る検査の対象となる牛の月齢を規定する厚生労働省関係牛海綿状脳症対策特別措置法施行規則第1条を改正（BSE検査の対象月齢が0ヵ月齢以上から21ヵ月齢以上へ）。（同年8月1日施行）。
平成17年12月 8日	食品安全委員会の答申
平成17年12月12日	米国・カナダ産牛肉の輸入再開

輸入条件

- \*生後20ヵ月齢以下の牛由来の肉に限る
- \*特定危険部位※を取り除くこと
  - ※頭部（舌、ほほ肉は除くが、扁桃を含む）、脊髄、回腸遠位部、脊柱（胸椎横突起、腰椎横突起、仙骨翼及び尾椎 を除く）
- （遵守のために求められること）
  - ・品質管理プログラムの文書化
  - ・日本向け製品の識別管理（処理ラインの分離・洗浄、梱包・表示等）
  - ・月齢証明（個体月齢証明等）
  - ・検証システム（施設の認定制度等）

平成17年12月13日～	米国・カナダにおける日本向けの牛肉輸出認定施設の査察（厚労省及び農水省担当官による）
平成17年12月26日	米国及びカナダにおける日本向けの牛肉認定施設の査察について（結果報告）
平成18年 1月20日	輸入された米国産牛肉に特定危険部位（脊柱）の混入確認 全ての米国産牛肉の輸入手続きの停止
平成18年 2月10日	米国から輸入された牛肉の自主調査結果報告
平成18年 2月14日	米国における対日輸出食肉処理施設（38施設）の認定リストから1施設除外

◆資料

- 1 米国・カナダ産牛肉等のリスク評価 食品安全委員会季刊誌 食品安全 (vol.7)
- 2 米国及びカナダ産の牛肉の輸入再開について  
(平成17年12月12日厚労省プレス発表)
- 3 米国及びカナダにおける日本向けの牛肉認定施設の査察について (結果報告)  
(平成17年12月26日厚労省プレス発表)
- 4 米国から到着したせき柱を含む子牛肉の確認について  
(平成18年 1月20日厚労省・農水省プレス発表)
- 5 米国から輸入された牛肉の自主調査結果について  
(平成18年 2月10日厚労省プレス発表)
- 6 米国における対日輸出食肉処理施設の認定リストからの除外について  
(平成18年 2月16日厚労省・農水省プレス発表)
- 7 ピッシングに関する実態調査結果について